



ゆすはら町議会だより

四万十源流

令和元年7月20日

第108号

題字 議長 土釜 清



6月 定例会

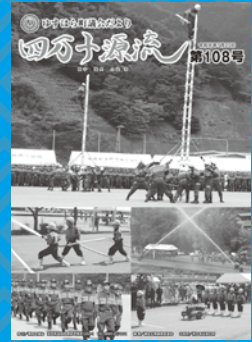
議会6月定例会は、6月3日から5日の3日間の会期で開催した。

一般質問には、高橋基文議員が「役場職員の教育、評価制度、採用方法などの働き方改革」について、西川豊正議員が「高齢者、障害者家庭の交通手段の確保」、「梶原町内全域への映像放送の取り組み」について、下元秀俊議員が「梶原町総合振興計画の策定」、「本町における教育改革の考え方」について町の考え方、方向性を確認した。

議案審議では、一般会計補正予算、固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正、工事請負契約2件、教育長の任命同意の5件の議案について本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決同意した。

また、報告として、土地開発公社、津野山畜産公社、(株)雲の上、ゆすはらペレット(株)の経営状況の説明などの報告があった。

表紙写真の紹介



7月7日に行われた梶原消防団・女性消防隊連合演習

行政報告

町長は、平成31年3月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。



行政報告する吉田町長

総務課関係

- ・ 叙勲・叙位・表彰関係について
- ・ 人事異動について

企画財政課関係

- ・ 第7次梶原町総合振興

- ・ 梶原町議会選挙について
- ・ 高知県議会議員選挙について
- ・ 梶原町防災拠点施設、消防屯所施設、消防備蓄倉庫落成式について
- ・ 春の交通安全について
- ・ カーブミラー拭きについて

環境整備課関係

- ・ 移動土木事務所の開催について
- ・ 高知県議会産業振興土木委員会への要望について

出納室

- ・ 一般会計並びに特別会計決算について

保健福祉支援センター関係

- ・ 西宮市鍼灸師会ボランティアについて
- ・ いきいきふれあい広場について
- ・ 食生活改善事業について
- ・ 健康文化の里づくり推進員事業について

教育委員会関係

- ・ 埼玉県学力・学習状況について
- ・ 高知大学との連携事業に関する調印式について
- ・ 梶原高等学校高知県体育大会関係について
- ・ 雲の上の図書館開館1周年フェスティバルについて

産業振興課関係

- ・ 計画について
- ・ 移住定住促進事業について
- ・ ゆすはら未来大使について
- ・ 津野山広域事務組合議会について
- ・ 森林ボランティアについて
- ・ ゆすはら産業担い手育成塾について

〈目次〉

行政報告 2

6月定例会での決定 3～4

6月臨時会での決定 5

一般質問 6～10

意見書 11

議案審議の概要

6月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

補正予算

〔令和元年度高知県高岡郡梶原町一般会計補正予算（第1号）〕

補正内容は、農林水産業費で、県補助金の追加配分が確定したことに伴い、林道松原中津川線の法面改良による工事請負費で1千201万円の増額、土木費で道路橋梁維持費として国庫補助金の配分が確定したことに伴い、町道東谷線他3路線及び町道大越線の橋梁及び法面の測量試験委託料2千2万円の増額、町道本も谷線他3路線の法面改良及び橋梁架替による工事請負費1億1千4万円を増額、道路新設改良費で、町道大野地西の峰線他2路線の測量試験委託料及び設計監理委託料43万円の増額、町道仲洞初瀬本村線他2路線の工事請負費5千398万円の増額で、合計2億48万円を追加し、歳入歳出それぞれ68億1千548万円とするもの。

可決（全員賛成）

条例

〔固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正〕

関連する省令である、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

その他

〔工事請負契約について〕

平成30年度（繰）30年災梅雨前線豪雨及び台風7号災害（6・29～7・8）林道西の川川井線1号箇所災害復旧工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

- ・ 契約の金額 8千195万円
 - ・ 契約の相手方 杉本土建株式会社
 - ・ 完成期限 令和元年10月31日
- 可決（全員賛成）



林道西の川川井線災害現場

○質疑
問

中越計清

全線が災害復旧対象路線となっていない作業道について、林道への昇格や災害対象路線として県等へ要望はしているのか。

答

環境整備課長 上田真悟

作業道については要件等もあるが、災害復旧として採択できるものもあり、また林道昇格についても費用対効果等も検討しながら取り組んでいきたい。

【工事請負契約について】

平成30年度（繰）30災 町道仲洞線道路災害復旧工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

- ・ 契約の金額 7千205万円
- ・ 契約の相手方 有限会社丸重建設
- ・ 完成期限 令和元年11月29日

可決（全員賛成）

○質疑

高橋基文

異常気象により予期せぬ災害が起こっている。災害後の生活復興における対応策が十分ではないので、検討すべきではないか。
また、住宅の再建では若者定住策のような支援はできないか。

答

町長 吉田尚人

下西の川の件では全力で対応させていただいたが、やはり自助共助公助の考え方で自助での対応をお願いしたい。

○質疑

西川慶男

災害等により通行止めになったりすることは当然あることと思うが、早期の通行止め解除、迂回路等の整備など町内全体でそういった取り組みを考えてみてはどうか。

答

町長 吉田尚人

財源の確保も行いながら、早急な対応ができるように取り組んでいきたい。

【教育長の任命に付き同意を求めることについて】

現教育長である矢野準也氏が、来る7月31日をもって任期満了となることによるもので、その後任の教育長の任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めようとするもの。

可決（全員同意）

住所 梶原町上折渡

氏名 矢野 準也

期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日

報告



矢野準也 教育長

【梶原町土地開発公社の経営状況の説明書】

【一般社団法人津野山畜産公社の経営状況の説明書】

【株式会社雲の上の経営状況の説明書】

【ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書】

【繰越明許費繰越計算書】

議会 6月臨時会は、6月27日の1日間の会期で開催し、工事請負契約について本会議で審議を行い、原案どおり可決した。

審議の概要

その他

【工事請負契約について】

梶原町防災行政無線デジタル同報系システム整備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

・ 契約の金額

4億7千965万2千30円

・ 契約の相手方

(株) 日立国際電気

西日本支社四国支店

支店長 吉田 茂

・ 完成期限

令和3年3月28日

可決 (全員賛成)

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、9月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会
- 総務教育厚生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 議会広報編集委員会
- ・ 議会9月定例会の運営について
- ・ 教育振興について
- ・ 産業振興について
- ・ 議会広報の発行について



トップが意識を変えていく姿勢を 町民の声に耳を澄ませ!

問
高橋基文

問

町長が、副町長時代に悲痛な職員の自死という事件が起こり、町長に就任して1年余り、前回一般質問の答弁の中には、「思うにまかせずできていなかった」との答えがあった。それに加えて和解報道の新聞には、「職員の文化である」との発言であったり、前回の一般質問の答弁やそして各地域の会合での挨拶の中でも、このように言われている。「時間を忘れ、使命感と責任で日々の業務や未来に向けての夢のある仕事に取り組んできたのが精原町職員の伝統であった。このよき伝統をどのようにして繋いでいくのが求められている。」この対応に対して、町民の皆さんから、こう言うご意見が出ておるところ

である。「職員の皆さんの頑張りによくわかつている。歴代町長を始め諸先輩がたの今までの頑張りには感謝をしている。誰もそのことに文句をつけるつもりはない。しかしながら、その後の対応策も出さなまま月日ばかりが過ぎて行き、逆にこの表現ばかりが誇張され耳につき、事件を美化話にすり替えているのではないだろうか。」「ここをこう変えていくのでもう二度とこのようなことは起きることはないから任せてほしい。などの安心できる答えが聞きたい。」「変わっていないからではならないはずなのにその姿勢が伝わらない。」「反省の部分のない反省は反省ではなく言い訳ではないのか。」などの厳しい声が上がっている。

町民の皆さんのおっしゃるとおり反省とは次のステップへつなげる改善策を早期に打ち出し、前へ向かって必死に取り組むことだと思いが、町民の皆さんに納得のいく考え方を示し願いたい。

答

町長 3月定例会において申し上げたかったことは、私たちが若かった頃、残業で大変ではあったけれど皆が責任感や使命感で誇りを感じ、国や県の皆さんとしっかり対応することで精原の職員はすごいといった評価をいただいていた。その中で感じられた信頼関係や職員同士の和の心などよき伝統を繋いでいくことが大切である。残業はしなくてすむようにしたい。皆に早く帰

って家族や友人と大切な時間を過ごしてほしい。思いは誰よりも強く持っている。

しかしながら将来のことを考えると一度に大量の職員を雇用するわけにもいかず、一方で転職退職する職員も出たことから思うように状況が改善できていなかったことは指摘のとおりである。今年、昨年想定外の職員の退職があり、年度途中での職員採用も考えている。

職員の負担を軽減しながら将来に課題を残さないような採用を行っていきたくと考え、まずは職員が安心して仕事のできる環境作り、その状況を作って行きたいと考えている。

問

平成28年10月13日に提出された第三者委員会の報告書にはこう表現をされている。「減私奉公型の勤務形態により事業を推進してきた経緯がある」と。これには、当時副町長であった町長の名前も内部委員として書かれている。

しかも表には副町長として判子を押されている。働き方関連法が4月から施行されているところであるが、私の理解では今までの仕事の仕方を早急に変えなくてはならない。見直さなくてはならない。それにはトップが危機意識を持って意識を変えていく姿勢をまず見せることが必要であり、旗振りをしていない限り職員の意識改革を呼び起こすことはできないであろうと考えるがどう考

答

町長 仕事の仕方ももちろん変えていかなければならない。意識も変えていかなければならない。ただ、それには時間がかかることも事実である。残業はしなくても済むようにしようよ、システムを効率よく最高に使うためにはどうしたらいいのかというのをしっかりとみんなが考えてほしいと願っているところである。帳票が出るだけでどれだけ楽になるのかさういったことをしっかりとみんな考えて取り組んでいきたい。それが仕事の仕方の改革ではないかと感じている。

るか。



問 前の仕方が良かったのかもしいない、これからもこうやってやらないといけないかもしれないと迷っている暇はないか。精神論でこうではないかああではないかというのではなく、具体的にどうすれば良いのかという形をしっかりと文字に落とし込んだ、「形の見える化」をすべきではないか。人材育成基本方針を作っているが、これは職員が、改革の方法、職務への価値観、問題意識を共有するための指針であり、具体的な物ではない。具体的にどのように進めていくかが後方についてこなければならぬ。そうすれば方向が見えてくるのではないか。

答 町長 これまでの梶原町の在り方は非常に強力なトップダウンで物事をやってきた。それは第三者委員会の報告にもある。人材育成の方針も作りたかった。ただしそれは職員と共に作りたかったという思いがあり、待ってしまったのが私の失敗だったのかもしれない。そういった1年間を過ごしてきた中でトップとしての強い思いをしっかりと打ち出し、それを職員に浸透周知させていくということに他ならないと感じているところであり、そういったことを踏まえて様々な取り組みを行っていきたいと考えている。

問 旗を振るトップとして自覚を持ち、迷わずすぐに進めてほしい。その思いを必ず持つてほしいと考えるがどうか。

答 町長 思いを強く打ち出し取り組んでいく。

問 評価制度の充実が必要ではないか。

答 町長 評価制度に修正をかけながらより良い制度を作りたい。

問 地元一般職員採用枠を検討してはどうか。

答 町長 現在梶原高校校枠というものも設けている。さらに今年度からは梶原高校を卒業し、大学等への進学や、一旦この町を離れ社会人として活動していた方についても、梶原高校卒業後何年という年限は設けた上で資質を判断し、対応していこうというふうなことも考えている。また職員がしっかりと育ってもらえる職員教育をこれからしていきたいと考えている。

トップとしての思いを強く打ちだし取り組んでいく。

答

町長 吉田尚人



役場1Fの様子



梶原高校の魅力化に よりいっそうの支援を！

問 下元秀俊



遠隔による授業風景

総合振興計画は、地方自治体のすべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。

- ①およそ10年の地域づくりの方針である基本構
- ②これに基づく5年程度の行政計画を示す基本
- ③3年程度の具体的施策を示す実施計画

考えたものが総合振興計画であり、地域の将来像、施策、体制、プログラムが盛り込まれる。吉田町長は、3月定例会において、「町民のみなさんがそれぞれの生きがいや幸福感を感じながら、安心して安全に暮らすことのできる町」を目指して取り組んでいく。さらに、未来に向けて、「子々孫々幸せな暮らしをつなげる理想郷ゆすはら」を目指していききたいと述べている。また、「世界の課題解決先進地域」として経済を再生し、自然とともにある豊かで幸福な生活を実現する。そしてその実現には、町民の皆さんと「信頼」しあい、力を合わせて「和」の心をもって臨んでいくと述べている。このことは、町長

のあたたかな心と強い挑戦の決意を表しているところである。

問 町長はこの総合計画において梶原町の未来をどのように描いていくのか。

答 町長 梶原の未来像については、「あらためて梶原です」という冊子を全戸に配布させていただいた。町民一人ひとりが生きがいや幸福感を感じながら安心して暮らせる町づくりを進めたい。そして子々孫々に幸せな暮らしをつないでいける理想郷としての梶原を作り上げる。

産業の振興、福祉の振興、教育の充実、安心して暮らせるための基盤づくり、人材育成と進めていく。

問 住民の主体的参加の必要性について、総合計画を「梶原の未来を創る」ということだとすると、「町民の地域づくりに対する主体的な参画」が重要な視点だと考える。計画策定委員とは別次元で、多様な町民の方々、学生、若者、各種団体がそれぞれの考えや想い、アイデアや発想を形にしていける等の意見交換の機会を作り、住民提案の施策を総合計画と連携させ事業として位置づけて進めていく。町民との協働作業を進めていくことが、「ゆすはらの明日・未来」を作ることではないか。考えを問う。

答 町長 総合振興計画のためのワークショップというものは難

しくなると思うが、現在各地区の集落活動センターに自主防災組織を作って活動していただいている。この中で地域の話し合いなどもしていただいで、それぞれの地域づくりに進んでいけたらよいと考えている。

また、高知大学との連携協定を結ばせていただいた。協定の今年度の大きな柱の一つが、総合振興計画の策定に協力いただくことである。現在、町民へのアンケート調査の内容について検討している。この議論とアンケートを通じて住民の声を聞かせていただきたいと考えている。



本町における教育改革について

本町では、平成16年に「保幼小中高連携教育推進協議会」が設置され、そして平成23年には町内の3小学校が統合され現在の梶原学園がスタートした。また、本町には最髙学府として県立梶原髙校がありこれまでに多くの人材を輩出してきている。

近年は地域以外から多くの学生が入学し、学問や部活動にと活躍している。このことは、山の髙校でも、やればできるという自信と可能性を示していた。この成果は、野球部の発足と指導者に負うところが大きい。4月18日付けの高知新聞にも掲載されたが、政府の教育再生実行会議は、髙校の改革について

「髙校普通科脱画一化を」進めていくとした。

梶原髙校はこの地域に必要不可欠の存在である。なくなるようなことがあれば就学の機会を髙知市や町外に通うこととなり保護者の負担が増すとともに、若年人口の流出と、過疎に拍車がかかることとなる。今、改めて梶原髙校の存続と発展はそのまま本町の将来につながるという確信がある。

問 地域の髙校として今後どのような支援が可能であるのか、これまでの取り組みをふまえて考えを問う。

答 教育長 今回の教育再生会議の提言は、教育にとどまらず我

が国全体の社会の在り方に関わるものである。その中では、人口減少や少子化・髙齢化が急速に進む中で、地方創成を進めることが重要であり、人生100年時代を迎え髙齢者から若者まですべての人が活躍できる社会を築くために、人づくり革命を進める必要がある。

その中で、髙校改革について大きくは2つのテーマがある。1つは、「技術の進展に応じた教育の革新」2つめは、「新時代に対応した髙等学校改革」である。

梶原髙校では、現在127人の生徒が在籍し、各学年2クラス編成でスタートしている。このことは、さまざまな要因があるが、先生方が3年間学業だけでなく生活指導面、

進路指導など地道な努力をしてきたことで成果につながっている。また、地域住民と行政機関、教育関係者により設立された「魅力ある梶原髙校を創る会」によって、梶原髙校の魅力化に取り組んできたことがあげられる。

これまでの取り組みできた、地域をテーマにしたプロジェクト学習、幅広い進学、就職サポート、寄宿舎による魅力化に努めて、本年度から教育センターとの双方向の遠隔授業をスタートする。このことは、英語や数学の補習事業を本格的に開始し、2020年の新たな大学入試共通テストにも対応していく。さらには、海外留学支援制度支援、寮の運営支援など、一魅力ある梶原髙校

を創る会」を中心に関係者と協議しながら、魅力ある梶原髙校を選択していただけるように、財政的な支援もふくめて積極的に支援していく。

答 町長 梶原髙校で夢をかなえる一歩を踏み出してほしいと願



アーチェリーの競技風景

っている。県立髙校なので教科目などの内容には立ち入る立場ではない。しかし特色ある髙校として各地から入学したくなる髙校になってほしいと考えており、町としてもしっかりと支援していく。

関係者と協議しながら積極的に支援していく。

答

町長 吉田尚人
教育長 矢野準也



快適な 梶原ならではの工夫を!

答 町長 吉田尚人 **問** 西川豊正



●高齢者、障害者家庭の
交通手段確保について

問 本町、ローカル線
として高知高陵交
通が通勤、通学の交通手
段として確保いただいて
いる。

本町においても高齢化
が進みまた、高齢者の悲
惨な交通事故等がテレビ
や新聞等で報道があるな
ど、運転自粛時代を迎え
てきた。しかしながら町
内ではバス待合い場所に
行くまでが遠く、危険と
遭遇しながら大変苦慮し
てる状況にある。

数年前、区長会で高知
高陵交通に移動距離を延
ばしてほしい旨の要望を
させていただいた経緯が
あるが、ルート変更申請
が難しいとのことであつ
たが、現状を十分考慮頂
き検討もお願いしたとこ
ろである。

また、小回りの効く小
型マイクローバス等による
末端集落までの路線が展
開出来ないか。さらに梶
原町は町内六区に集落活
動センターが発足されN
PO法人も立ち上がって
いる。これと合わせて介

護タクシーと連携し、高
齢者の手足となる仕組み
づくりを検討すべきであ
るかどうか。

答 町長 本町では高
知高陵交通、民間
のハイヤー2社、また介
護タクシー、過疎地有償
運送と4種類の交通手段
がそれぞれ町民の皆さん
の移動のためにご尽力頂
いている所である。

ハイヤー、タクシー料
金の助成として、いきい
きチケットを交付し、皆
さんの健康管理に役立
ていただくような仕組み
も作ってきているところ
である。

ただ一方では、ご指摘
のように、バス停留所ま
でが遠い、あるいは、い
きいきチケットをもっと
使いやすくしてほしいと
うような声もあることも
事実である。施政方針の
中で、中山間地域で生活
する上で必要不可欠な移
動手段の一つであり、可
能な限りご自身で運転さ
れ移動されることが望ま
しいとは思いますが、誰
にとっても使い勝手が良い
、利便性の良い移動手



交通空白地帯で活躍する有償運送車両

段について、先進地研修
も含めてフットワーク協
議会の中で検討してまい
りますと述べているとお
りであり、現状としてお
困りの高齢者の皆さんが
存在していることを十分
理解した上で早期に対応
していきたいと考えてい
る。この梶原フットワー
ク推進協議会は、2番議
員も東区の区長を務めて
いた時に協議会委員とし
て活躍いただいております
したので承知の事とは存
じますが、民間の事業者、
各区長、商工会、四国運
輸局など地域の実情を知
っておられる方から専門

的な知識を有している方
までが揃っている会であ
り、それぞれの立場から
意見を集約し、より良い
方向への検討ができれば
となっているので、その
協議会において近隣町村
の良い部分、また先進的
に取り組んでいる市町村
の良い部分を視察し、本
町に適用する良い方法を見
出したいと考えている。

●町内全域への映像放送
について

問 本町においては、
放映、放送機器が
各家庭まで完備されてお
り、あと少しの機器を結
合すれば各家庭へテレビ
中継等が出来る状況にあ
ると思われる。現在の情
報発信手段としては、主
に行政無線放送、各種広
報誌、回覧文書等が主で
あるが、映像放送によつ
て今以上の情報発信が可
能となり、この本会議に
ついては生放送、あるいは
録画放送ができ、傍聴
にこられない方へも執行
部の答弁、議員の質問な
ど詳細にわたり状況が伝
えられるようになる。映

像放送の実現に向けて取
り組むべきであるがどう
か。

答 町長 本件につい
ては、平成24年9
月定例会において議会運
営委員会の方から議長宛
てに光ファイバー利用に
よる各家庭への議会中継
や録画放送に積極的に取
り込むことが提言されて
いるところである。その
提案を受けて、そうした
ことからぜひ議会改革の
一環として議会の方で改
めて検討をいただければ
ありがたいと感じている
ところである。経費のこ
とがあつたり、様々な課
題があるわけであるが、
その実現可能性について
協議させていただきた
い。

意見書を提出

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

[提出先]

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、
国土交通大臣
県選出国會議員9名

提出者 中越計清

賛成者 森田呂弥、下元秀俊、西川慶男

心のふれあい広場

散策まちばの散歩コース紹介

梅雨時の花と言えばあじさい、本格的な梅雨に入らず、少し水不足模様で花も七分咲きで見頃を迎えようとしています。

東町の東谷(梶原電気事務所)からライダーハウス、雲の上の温泉に登る約1kmのコース、通称あじさい街道、東谷農道の延長線として太郎川町道、緩やかな完全舗装で日陰の心癒される道。



谷を挟んですぐ前の道の完成で、自宅の庭のようには思えたので数十年前より、太郎川あじさい会が道路脇や岸とあらゆる場所にこつこつと紫陽花の苗を作りながら育てられたとお聞きしました。現在、千本以上の種類の違った紫陽花が咲きほころんでいます。道路管理と合わせ、草刈等、大変お世話いただき

きながら育てております。今では太郎川から東町部落近隣の手を借りながら、まちばのあじさい街道として、しっかりとまちづくりの協賛いただいております。心より感謝申し上げます。ぜひ皆さんで健康促進と合わせ満喫してみてください。

西川豊正 記



あとがき

時折梅雨の晴れ間に差す太陽に夏の気配を感じる日々が続いております。

さて、新人議員の皆さんも入り、議長を除く7人で新生広報委員会が構成されました。これからの町民の皆さんに信頼いただける議会広報活動として、できるだけ分かりやすく、議場に居るかのごとく臨場感あふれる広報にしていきたいと思っております。

心のふれあい広場もできる限り地域を巡回し、親しみあるものにしていただけたらと皆意欲を燃やしております。

これからも町民の皆さんの身近な議会として活動して参りますので、変わらぬご指導をよろしく願います。

高橋基文 記